

パート勤務先等で受診された健診結果ご提出のお願い

特定健診の実施が義務付けられており、法律に基づき毎年度加入員の健診結果(特定健診項目)を国に報告しています。当健保組合が実施している健診以外で受診した方が、健診結果をご提出いただくことで、当健保組合にて管理(登録)することにより健診の受診率向上につながります。

当健保組合では、40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者の方に、パート勤務先等で受診された健診結果の写しのご提出をお願いしております。

つきましては、下記内容をご確認いただきご提出にご協力をお願いいたします。

対象者

条件① 当組合加入員の40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者

*令和7年4月1日から令和8年3月31日までに40歳の誕生日を迎えられる方からが対象

条件② パート勤務先等で健診を受診した日に、当健保組合の資格を有する方

条件③ 健診を受診した同じ年度内に、当健保組合が実施している健診を受診(予定)していない方

当健保組合が実施しているおもな健診

◇春季・秋季女性生活習慣病予防健診(東振協委託健診)

◇千代田健診センターの健診(組合直営健診)

◇健診費用補助金申請を利用した健診(日帰り人間ドック・がん検診等)

必要健診項目等

●ご提出いただく健診結果の写しには、下記内容がすべて記載されていることが条件になりますので、必ずご確認ください。

【健診結果必要項目】

☐問診

☐診察

☐身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)

☐血圧測定(収縮期血圧/拡張期血圧)

☐血液検査〔脂質検査・中性脂肪(TG)・HDLコレステロール・LDLコレステロール〕
〔糖代謝検査・血糖またはHbA1c〕

〔肝機能検査・GOT(AST)・GPT(ALT)・γ-GTP(γ-GT)〕

☐尿検査(尿糖・尿蛋白)

☐医師の判定 ☐診察した医師名 ☐受診した医療機関名・所在地

【別途提出書類】

☐受診回答票(健診結果の写しと併せてご提出ください。)

提出期限

令和7年4月1日～令和8年3月31日受診分を令和8年5月末日までにご提出ください。

【個人情報の利用目的】

ご提出いただいた健診結果および受診回答票については、特定健診の報告データとして活用する以外には利用いたしません。

〈お問い合わせ・ご提出先〉〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-11-11
東京金属事業健康保険組合 健康管理部
電話 03-3866-2869(9時～17時)